

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		議 会 運 営 委 員 会		会議場所 第3委員会室 担当職員 鈴木 智
日 時	平成28年3月9日(水曜日)		開 議	午後 4 時 5 5 分
			閉 議	午後 6 時 0 7 分
出席委員	○藤本 奥野 田中 小島 木曾 石野 <西口議長> <福井副議長> (委員外議員)酒井 (欠席:堤委員長)			
執行機関 出席者	桂川市長、岸企画管理部長、門総務部長、木村総務部税・財政担当部長			
事務局 出席者	藤村局長、山内次長、船越総務係長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任			
傍聴	可	市民1名	報道関係者 名	議員1名(山本)

会 議 の 概 要

1 6 : 5 5

〔藤本副委員長 開議〕

<事務局長>

本日は堤委員長が欠席されるので、藤本副委員長により進行いただく。

1 追加議案の概要説明について

1 6 : 5 6

[市長等 入室]

[市長あいさつ]

[総務部長及び総務部税・財政担当部長説明]

[市長等 退室]

1 7 : 1 6

2 3月10日(木)議事日程等について

[事務局長 説明]

3 3月11日(金)会議予定

[事務局長 説明]

4 3月14日(月)議事日程及び会議予定(案)について

[事務局長 説明]

5 請願について<2件>

[事務局長 説明]

6 陳情・要望について<3件>

[事務局長 説明]

7 予算特別及び第4次亀岡市総合計画後期基本計画特別委員について
[事務局長 説明]

8 議会運営委員会視察について
[事務局長 説明]

<木曾委員>

可児市議会も高校生議会を実施しており視察してはどうか。第1希望として可児市議会と高山市議会、第2希望として町田市議会、横須賀市議会がよいと考える。

<石野委員>

今の意見でよい。

<田中委員>

特に意見はない。

<藤本副委員長>

第1希望として可児市議会と高山市議会、第2希望として町田市議会と横須賀市議会、第3希望に上越市議会と柏崎市議会を加えて進めていくこととする。

—全員了—

<藤本副委員長>

都合が悪い日程はいつか。

<小島委員>

4月21日は都合が悪い。

<田中委員>

4月20日は都合が悪い。

<藤本副委員長>

日程の第1候補として4月13、14日とする。第2候補として4月27日、28日とする。

—全員了—

9 亀岡市議会中学生議会について
[事務局長 説明]

<藤本副委員長>

西口議長から意見を求める。

<西口議長>

当初は中学生議会として提案していたが、選挙権年齢が引き下げられることから高校生議会を実施するのがふさわしいとの意見が各会派からあった、このことを勘案し高校生議会として開催したい。緑風会の木曾幹事長からは選挙管理委員会に後援をいただき進めてはどうかとの提案があった。素晴らしい提案でありそのように進めていきたい。亀岡高校と南丹高校の校長にも面会し実施の意向を伝えた。その際、参議院議員選挙の後に高校生議会を実施するのがよいとの意見であった。具体的な日程案としては8月1日から8月5日が高校生にとって動きやすい日程であるとのことであった。今後詳細は調整していきたい。

<石野議員>

議長の意見に異論はない。

<木曾委員>

亀岡市の選挙管理委員会、京都府教育委員会からも協力を得て高校生議会として実施するのがよいと考える。

<田中委員>

京都府の選挙管理委員会にも協力を求めるのがよい。

<藤本副委員長>

公明党議員団も異論はない。

高校生議会として実施することとする。

—全員了—

10 議長の定例記者会見について

[事務局長 説明]

<石野議員>

実施することでよい。

<木曾委員>

実施することでよい。

<田中委員>

実施することでよい。

<西口議長>

定例会閉会后30分を目途に開催したい。

<藤本副委員長>

公明党議員団も異論はない。

議長の定例記者会見を実施することとする。

—全員了—

11 政策研究会の方向性について

[事務局長 説明]

<木曾委員>

政策研究会が協議等の場として位置づけられたのはいつか。本来の活動の趣旨により柔軟性を持って活動するものとしたい。当面は協議等の場から除外して活動自体を検討することがよいと考える。

<事務局長>

政策研究会が会議規則に基づく協議の場と位置付けられたのは平成25年3月4日である。

<石野議員>

協議等の場から除外して、詳細は今後検討すればよい。

<田中委員>

協議等の場から除外して検討すればよい。

<事務局長>

3月定例会最終日に会議規則改正を提案することで進めたい。

<藤本副委員長>

政策研究会を協議等の場から除外することとしてよいか。

—全員了—

1 2 委員会条例の一部改正について

[事務局長 説明]

1 3 その他

[事務局長 説明]

前回の議会運営委員会において、3月11日の委員会開催時に東日本大震災の犠牲者に黙とうをささげることで決定いただいた。当日は各常任委員会を開催する見込みであり各委員会において対応いただくこととなる。亀岡市としては終日半旗を掲げるが、午後2時46分にアナウンスは行わないこととしている。

また、予算特別委員会及び第4次亀岡市総合計画後期基本計画特別委員会の正副委員長の選出にあたり協議を行う場は設定しないため、3月10日の各特別委員会において実際に協議いただくこととなる。

<木曾委員>

常任委員会が午前中で終わるなら、終了のタイミングで黙祷してはどうか。

<事務局長>

各書記を通して委員長に伝え対応することとしたい。

<西口議長>

一般質問の2日目終了したが、2人の議員において不穏当発言があった。このようないことがないよう、各会派においても注意いただきたい。

<田中委員>

議員の発言はどのようなものか。

<西口議長>

個人情報に関する発言等である。

<木曾委員>

その他の議員からも不適切と思われる発言があった。

<小島委員>

理事者側からも適切ではないと思われる発言があった。

<藤本副委員長>

議長において精査いただきたい。

<西口議長>

精査する。

18:07